

お知らせ

日本形成外科学会

2013年7月1日より日本手外科学会専門医制度が日本形成外科学会と日本整形外科学会を基盤とするサブスペシャリティ領域の専門医制度として日本専門医制評価・認定機構により正式に認められました。

9月18日に日本手外科学会ホームページの中の医療関係者の皆様の項目 <http://www.jssh.or.jp/doctor/index.html> 上に来年度の専門医試験実施要項と専門医更新申請の案内が掲載されましたのでお知らせ申し上げます。

来年度以降に新規受験をお考えの方、更新を迎える方も手続きや必要症例、必要研修単位などが日本形成外科学会とは大きく異なりますので、かなり前から準備を行っておく必要があります。そのために今回受験や更新の対象ではない方も、掲載された案内をよくお読みください。特に形成外科専門医に対する特例措置で専門医になられた方には早くからご準備いただけますようお願いいたします。なお、日本手外科学会専門医制度細則が最近いくつか変更され、これに関しても日本手外科学会では一般会員にわかりやすい説明をホームページに掲載するよう準備中です。さらにFAQについても近々掲載される予定です。